

事業継続力強化計画の 取組状況及び今後の課題

2024年9月
中小企業庁

目次

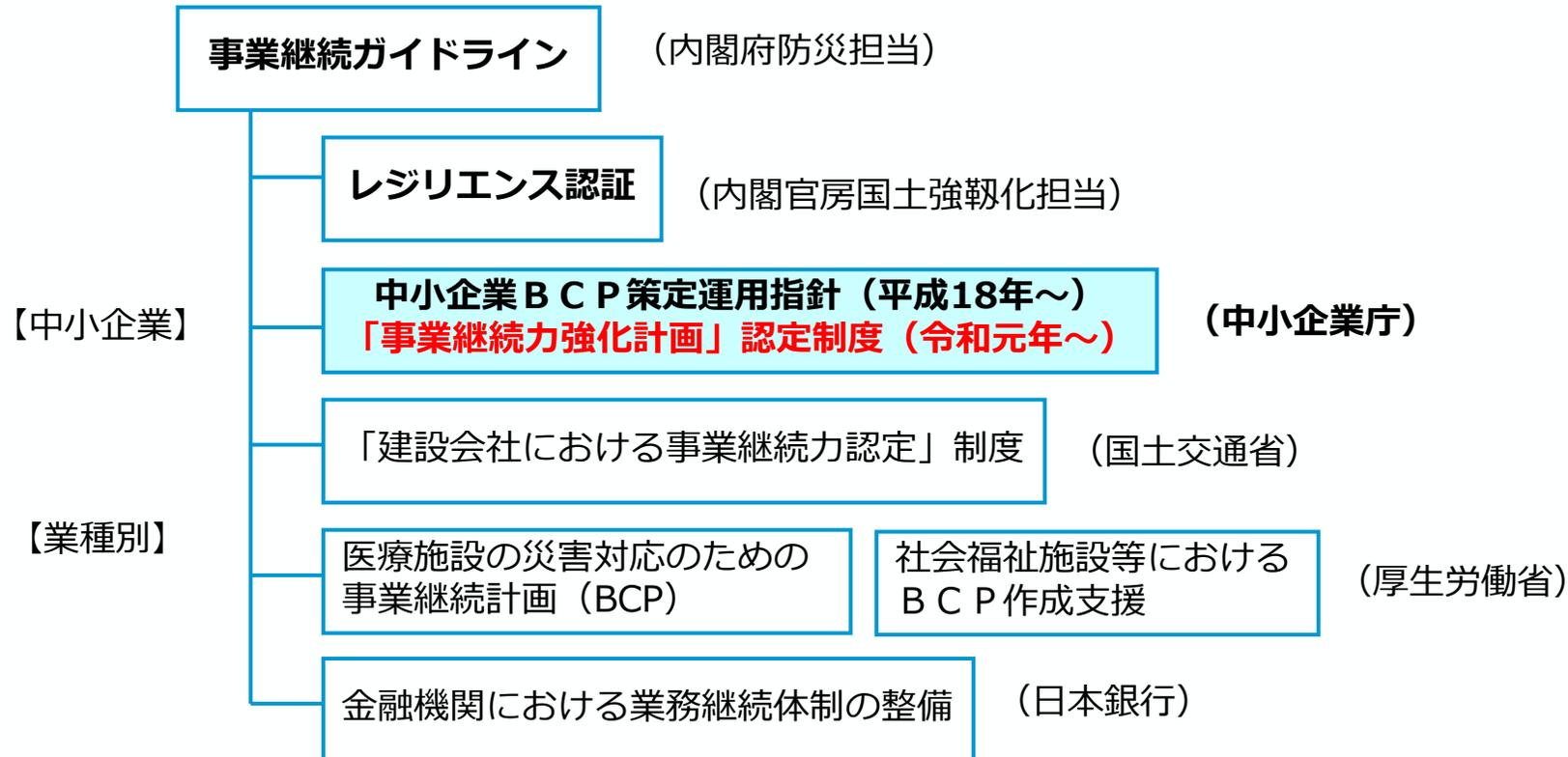
- 1. 事業継続力強化計画制度の概要と執行状況**
- 2. 近年の災害の状況**
- 3. 事業者の取組状況から見える課題**
- 4. 見直しの方向性及び論点**

目次

- 1. 事業継続力強化計画制度の概要と執行状況**
2. 近年の災害の状況
3. 事業者の取組状況から見える課題
4. 見直しの方向性及び論点

政府におけるBCPの推進体制

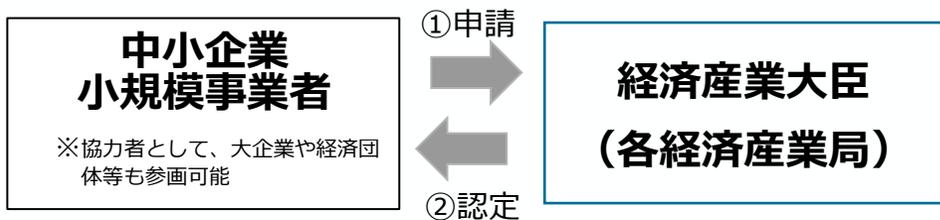
- 企業等が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等の対策を実施するBCP（Business Continuity Plan）を政府全体として推進している。
- 中小企業への推進については、より取組易い簡易なBCPとして「事業継続力強化計画」認定制度を令和元年に創設。計画策定による支援措置と合わせて、中小企業の防災・減災力の強化に向けて取組を推進しているところ。



事業継続力強化計画認定制度について

- 事業継続力強化計画（以下単に「計画」という。）制度は、中小企業等の自然災害等への対策を促進するため、簡易なBCPとして、中小企業が行う防災・減災の事前対策等を経済産業大臣が認定するもの。
- 認定を受けた事業者は、認定ロゴマークの使用のほか、税制措置や低利融資等の支援策の活用が可能。
- 令和元年の制度創設から5年を目途に、これまでの実施状況や中小企業を取り巻く環境の変化等について確認し、必要な措置等のあり方の検討を行うこととしている。

【計画認定スキーム】



【計画の種類】

■ 事業継続力強化計画

中小企業・小規模事業者が単独、または、協力者の協力の下で実施する計画

■ 連携事業継続力強化計画

2者以上の中小企業・小規模事業者が他の中小企業や大企業、経済団体等との連携の下で実施する計画

計画の記載項目

- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

認定を受けた事業者に対する支援

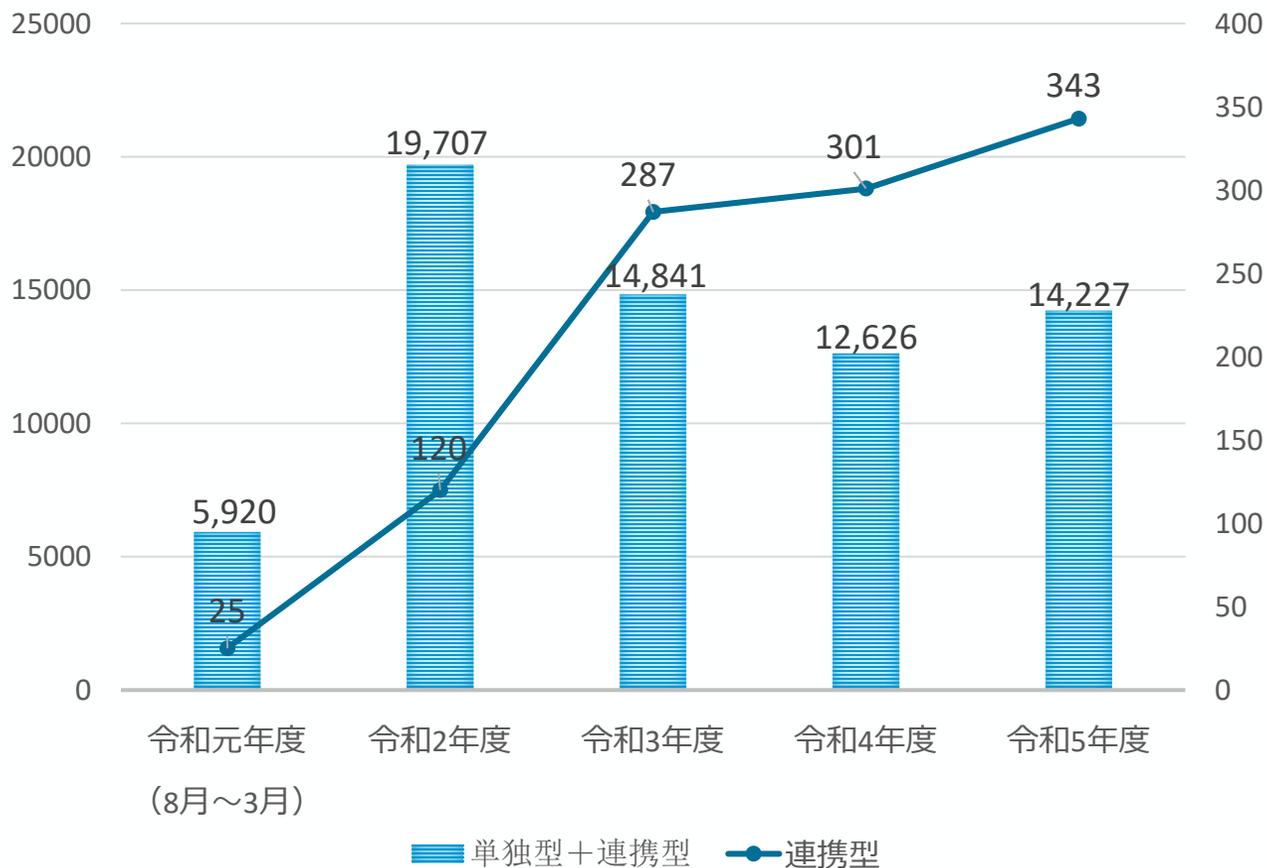
- 認定事業者によるロゴマーク使用
- 防災・減災設備導入に対する税制措置
- 低利融資、信用保証枠拡大等の金融支援
- 補助金採択時の加点措置



計画認定状況（推移・地域別）

- 令和元年8月から令和6年3月末時点の認定件数は、67,321件。うち連携事業継続力強化計画は1,076件。
- 2回目以降の認定の割合は、全体で6.5%程度に留まっている。

認定件数の推移



地域別認定状況

(令和6年3月末時点)

- ・北海道： 2,558件 (73件)
- ・東北： 3,170件 (42件)
- ・関東： 26,025件 (231件)
- ・中部： 9,793件 (266件)
- ・近畿： 12,320件 (196件)
- ・中国： 4,172件 (111件)
- ・四国： 2,630件 (38件)
- ・九州： 6,147件 (109件)
- ・沖縄県： 506件 (10件)

合計：67,321件 (1,076件)

() は連携計画認定件数

2回目以降の認定の割合

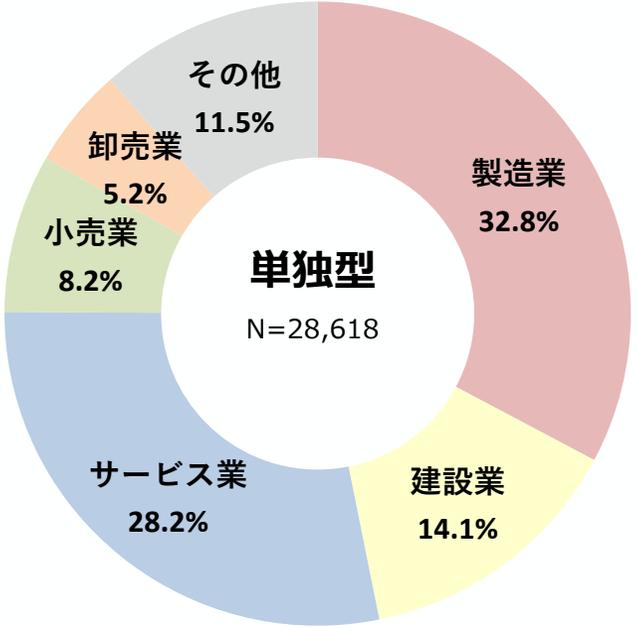
全体	単独型	連携型
	6.47%	6.36%

※ 2回目以降の認定の割合 = 2回目以降の認定件数 ÷ 実施期間が終了した認定件数

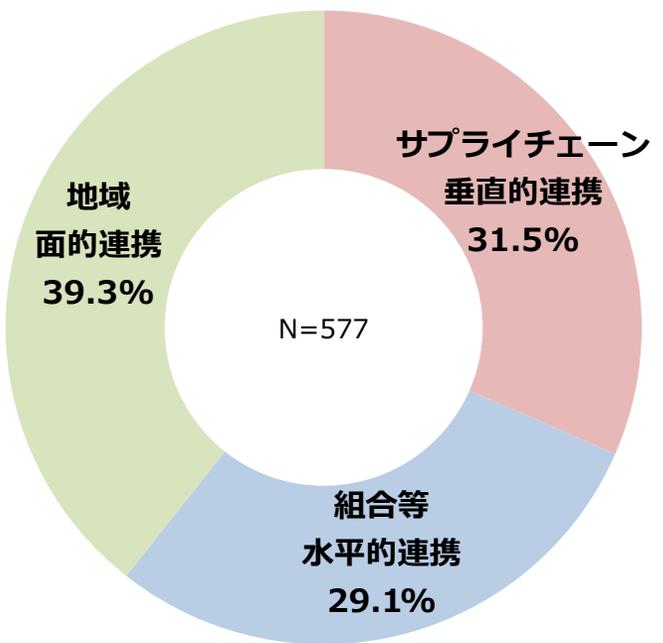
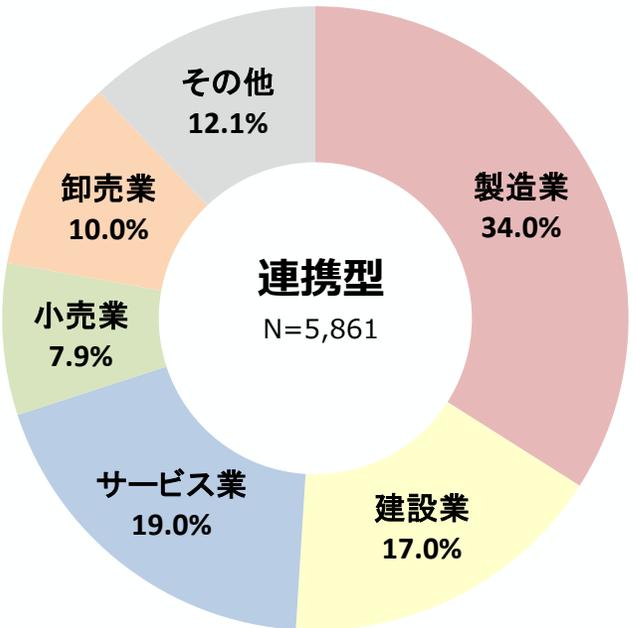
認定事業者の業種、形態等

- 認定事業者の業種の割合としては、単独型・連携型ともに、製造業が最大割合を占めるが、建設業やサービス業など幅広い業種に利用されており、業種全体の構成はどちらも類似している。
- 連携型計画の形態は、「サプライチェーンにおける垂直的連携」、「組合等を通じた水平的連携」、「地域における面的連携」の3類型であり、概ね同じ割合で策定されている。

認定事業者の業種の割合



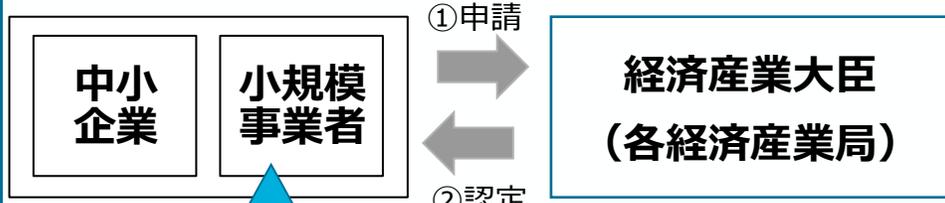
連携計画の形態の割合



中小企業等の事業継続力強化に向けた取組

事業継続力強化計画

※中小企業等が自社の自然災害等のリスクを認識し、防災・減災対応を行うための計画



※協力者として、大企業や経済団体等も参画可能

支援

- 事業継続力強化計画 (単独)
- 連携事業継続力強化計画 (中小企業2者以上+大企業等)

【記載事項】

- ・ 発災時の初動対応手順 (安否確認、被害の確認・発信手順等)
- ・ ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- ・ 計画の推進体制 (経営層のコミットメント)
- ・ 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

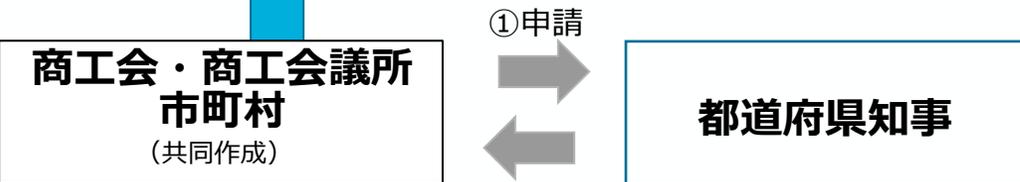
【認定事業者に対する支援】

- ・ 認定事業者によるロゴマーク使用
- ・ 防災・減災設備導入に対する税制措置
- ・ 低利融資、信用保証枠拡大等の金融支援
- ・ 補助金採択時の加点措置



事業継続力強化支援計画

※商工会または商工会議所が市町村と共同で、小規模事業者の事業継続力強化の取組を支援する事業についての計画



全国 2,150単会
1,635商工会、515商工会議所
(県連除く)

- 認定実績：1,433計画 (共同策定含む)
(1,551単会の計画を認定)

支援計画の作成等に係る経費を加味して所要の普通交付税を措置

国

【記載事項】

- ・ 目標
- ・ 計画内容及び実施期間 (※)
- ・ 事前の対策及び発災後の対策
- ・ 必要な資金の額及び調達方法 等

※計画に盛り込む内容

- ・ 管内の事業者への災害対策の普及啓発や実行支援
- ・ 災害発生時の対応
- ・ 商工会・商工会議所のBCP運用方法 等

計画普及・策定・実効性向上支援（中小機構）

事業者（単独型）

事業者（連携型）

支援機関

普及・啓発

総合ポータルサイトの運営

制度概要や支援策の紹介、計画策定方法の解説等
平時の取組、事業者や支援者に対する優良事例等の紹介
支援機関が認定制度やサイトを周知できるツールを公開

事業者向けセミナー開催（年11回）

認定制度紹介、計画策定のポイント等の説明

支援者向けセミナー開催（年11回）

認定制度の理解促進、計画策定支援

これから計画を策定する事業者への支援

計画策定

個別企業へのハンズオン支援

（1,000件）

全国にネットワークを持つ機関と連携し
防災や経営の知見を有する専門家による
単独での計画策定へのハンズオン支援

複数企業の連携体への

ハンズオン支援（200件）

中小機構地域本部の専門家（強靱化支援
人材）による連携体へのハンズオン支援

計画普及・策定・実効性向上支援（中小機構）

事業者（単独型）

事業者（連携型）

支援者

認定事業者への支援

ワークショップ開催（全国10か所）、訓練コンテンツの提供

ワークショップの開催を通じ、計画の見直しポイント等を伝え知識習得をサポート
事業者自ら机上訓練ができるような訓練シミュレーションコンテンツを提供

個別企業へのフォローアップ支援 （400件）

中小企業診断協会と連携し、中小企業診断士による認定計画の実効性向上、2回目申請につなげるフォローアップ支援

複数企業の連携体への フォローアップ支援 （100件）

主に過去に策定支援した連携体に対して、
中小機構地域本部の専門家による
フォローアップ支援

実効性向上

計画策定事例（単独型）

製造業（機械製品）（宮崎県）

【計画の策定理由】

- 半導体製造装置部品等の受注量増加へ対応するため、工場規模を拡大するほか、防災の観点から、浸水や津波等の被害を避けるために工場移転を計画。
- 金融機関から、認定取得により金融支援（低利融資）が活用できることの紹介があり、計画を策定。

【認定取得後の主なメリット】

- 計画策定により、自社を取り巻くリスクを再認識することもでき、災害対応力の向上にもつながった。



運輸業（富山県）

【計画の策定理由】

- 東日本大震災を契機に、従業員が安心して業務に取り組める組織づくりとして、計画を策定。

【認定取得後の主なメリット】

- 有事の際には、従業員が自ら判断し行動できるよう2ヶ月に1回の頻度で安全講習会を実施。従業員が安心できる職場づくりに取り組むことで、従業員の採用にもつながった。
- 認定取得により、加入していた業務災害補償保険に割引が適用できたことで、その原資をもとに、天災危険補償を新たに付帯。従業員が安心して働ける環境づくりとして、計画を活用。



製造業（自動車関連製品）（東京都）

【計画の策定理由】

- 令和元年の台風により工場の近隣を流れる川が氾濫。設備の浸水被害を受けたことを契機に、防災対策に取り組む。設備投資にあたって、中小企業防災・減災投資促進税制の利用が可能なることから計画の策定に着手。

【認定取得後の主なメリット】

- 税制優遇を活用して設置した防水板、排水ポンプ等が功を奏し、令和4年の台風では、浸水被害を未然に防ぐことができた。また、資金的に余裕があるうちに、前倒しで償却が進められた。



計画策定事例（連携型）

製造業（食品）（島根県）【サプライチェーン型】

【計画の策定理由】

- 水害の発生確率が高い地域に所在していることから、サプライチェーンへの影響を最小限に留めるため、連携計画を策定。取引先企業の倉庫に、製品を一時的に保管していることもあり、原材料を供給している2社と連携。

【認定取得後の主なメリット】

- 発災時における「従業員の安全」「人員の確保」「事業の早期復旧」「サプライチェーンの維持」を目的に、原材料の供給体制を確立。有事にも製品供給を止めない体制づくりを実現。



運送業（福井県）【組合理型】

【計画の策定理由】

- 災害などに対する意識や備え、また、情報の管理に対する認識を向上させたいという思いから連携計画の策定に着手。組合員の命、その家族を守る意味でも重要性を感じた。

【認定取得後の主なメリット】

- 組合員同士の連携体制が明確化したことで、被災時の機動力が向上した。また、情報についても、災害などに備えて外部サーバーでも情報を管理するようにした。計画を策定し認定を受けたことをきっかけに、福井県と災害協定を締結するなど県の防災課からの信頼度も深まった。



小売業（自動車機械器具）（鳥取県）【地域連携型】

【計画の策定理由】

- 地元のメーカー系列の異なる自動車販売事業者5社で企業連携グループを結成していたが、連携各社は町内に本社があり、同時被災の可能性があるため、連携各社の被害状況を迅速に把握し、積極的に各社へバックアップを行える体制を作る必要があり、連携型の計画を策定した。

【認定取得後の主なメリット】

- 被災していない整備工場・設備による業務継続、連携各社従業員による事故対応等被災時の代替戦略等を明文化することで、被災時でも連携して地域に貢献でき、同時に連携各社の事業も継続できる体制を実現。



これまでの制度の見直し等について

自然災害以外のリスクに対する支援の追加（令和2年）

新型コロナウイルス感染症や、社内データ等へのサイバー攻撃など、自然災害以外の企業リスクを支援対象に追加。
※基本方針・作成指針の変更

中堅企業との連携による計画策定の促進支援（令和3年）

産業競争力強化法等の改正法において、計画策定する中小企業者と中堅企業との連携による事業継続力強化を促進を図るため、連携する中堅企業向けにも支援を措置。

実効性のある継続的な計画策定に向けた対応（令和4年）

実効性のある継続的な計画策定に向け、2回目以降の申請時に1回目の実施状況、評価等を記載する「実施状況報告書」の添付を義務化。 ※省令改正

（政府デジタルガバメントへの対応）

政府デジタルガバメントの実現に向けた政府全体の方針に基づき、令和2年より単独型の電子申請を開始。令和4年4月以降は完全電子化。既に9割程度が電子申請システムにより申請。また、連携型についても令和6年1月から電子申請を開始し、令和6年4月以降は完全電子化。

目次

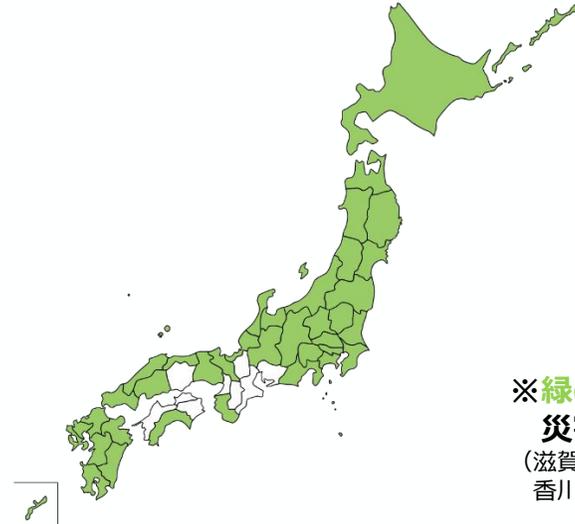
1. 事業継続力強化計画制度の概要と執行状況
- 2. 近年の災害の状況**
3. 事業者の取組状況から見える課題
4. 見直しの方向性及び論点

近年の災害の状況（1）

- 自然災害は全国どこでも起こりうるものであり、近年は災害が頻発・激甚化する傾向が顕著。

全国で頻発する自然災害（令和元年度以降）

年	災害名	災害救助法適用地域
R元年度	令和元年8月大雨、台風第15号【局激】	千葉県（停電）、東京都、佐賀県
	令和元年台風第19号～21号【本激】	宮城県、福島県、栃木県、長野県 等
R2年度	令和2年7月豪雨【本激】	山形県、福岡県、熊本県、大分県 等
	令和2年12月16日からの大雪	新潟県
	令和3年1月7日からの大雪	秋田県、新潟県、富山県、福井県
	令和3年福島県沖地震	福島県
	栃木県足利市における大規模火災	栃木県
	新潟県糸魚川市における地滑り	新潟県
R3年度	島根県松江市における大規模火災	島根県
	令和3年7月1日からの大雨	静岡県、鳥取県、島根県、鹿児島県
	台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害	青森県
	令和3年8月11日からの大雨【局激】	長野県、福岡県、佐賀県 等
	令和3年長野県茅野市において発生した土石流	長野県
令和4年福島県沖地震	宮城県、福島県	
R4年度	令和4年7月14日からの大雨	宮城県
	令和4年8月3日からの大雨	青森県、山形県、新潟県、石川県、福井県
	令和4年台風第14号・第15号【局激】	静岡県、山口県、宮崎県 等
	令和4年12月17日からの大雪	新潟県
	令和4年12月22日からの大雪	北海道、新潟県
	（令和4年山形県鶴岡市の土砂崩れ）	（山形県）
	令和5年1月24日からの大雪	鳥取県



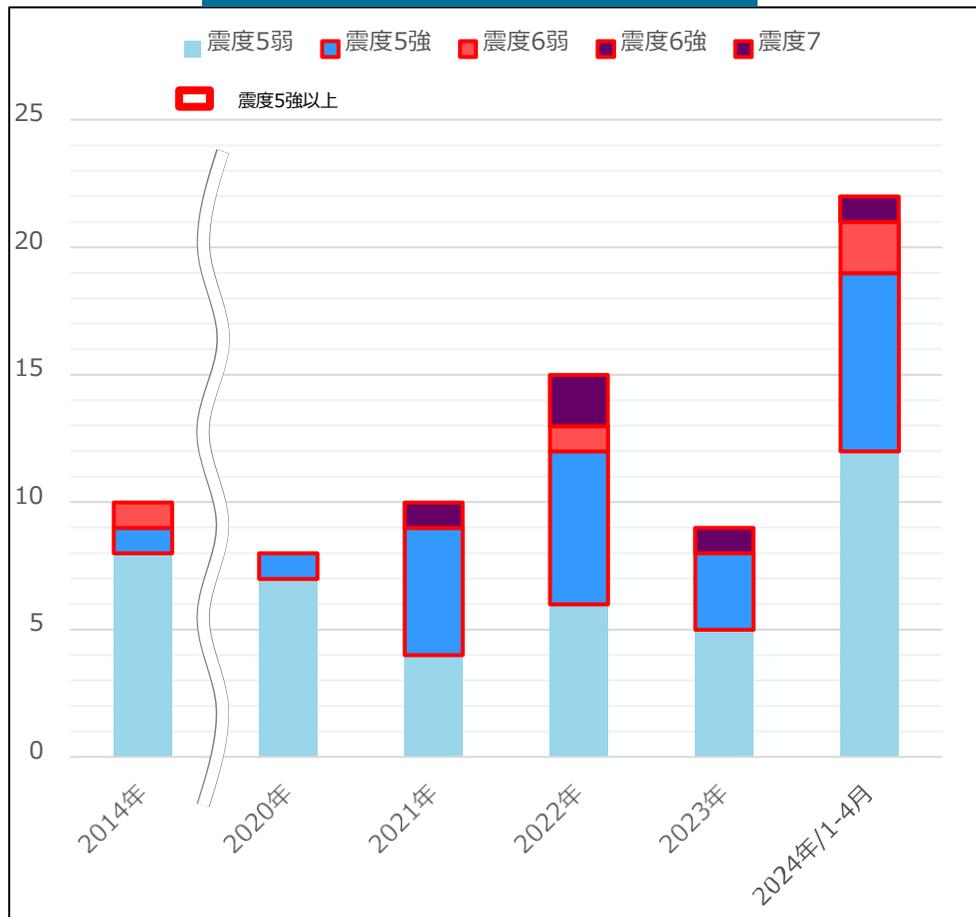
※緑の地域が、令和元年度以降、災害救助法が適用された39都道府県
 （滋賀県、三重県、奈良県、大阪府、岡山県、香川県、徳島県、愛媛県が適用無し）

年	災害名	災害救助法適用地域
R5年度	令和5年石川県能登地方を震源とする地震【局激】	石川県
	令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害	茨城県、埼玉県、静岡県、和歌山県
	令和5年6月29日からの大雨による災害	山口県
	令和5年7月7日からの大雨による災害	秋田県、福岡県 等
	令和5年台風第6号の影響による停電	沖縄県
	令和5年台風第7号	京都府、兵庫県、鳥取県
	令和5年台風第13号	福島県、茨城県、千葉県
R6年度	令和6年能登半島地震【本激】 （令和6年1月23日からの大雪）	新潟県、富山県、石川県、福井県 （岐阜県）
	令和6年7月9日からの大雨	島根県
	令和6年7月25日からの大雨【局激】	秋田県、山形県
R6年度	令和6年台風第10号	福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県 等
	低気圧と前線による大雨	石川県

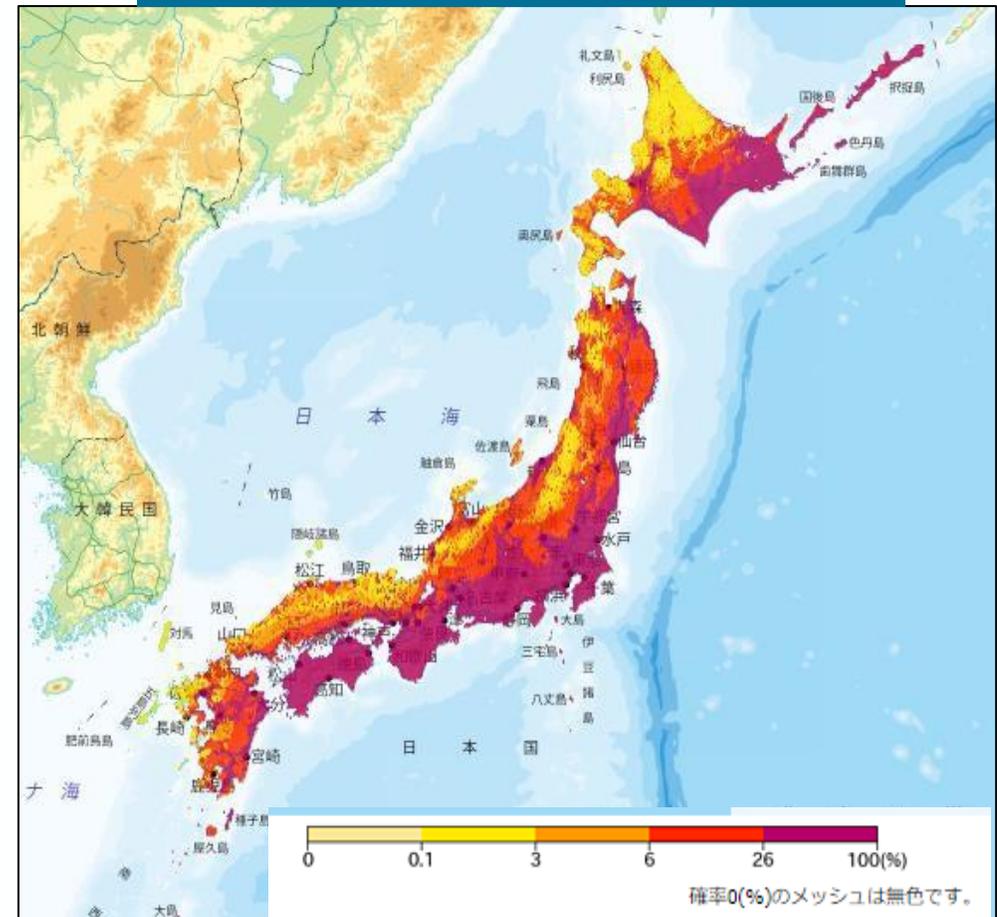
近年の災害の状況（2）

- 震度5以上の地震想定される地域は全国に及んでいる。

震度5弱以上の地震の発生件数



今後30年で震度5強以上の起きる確率分布

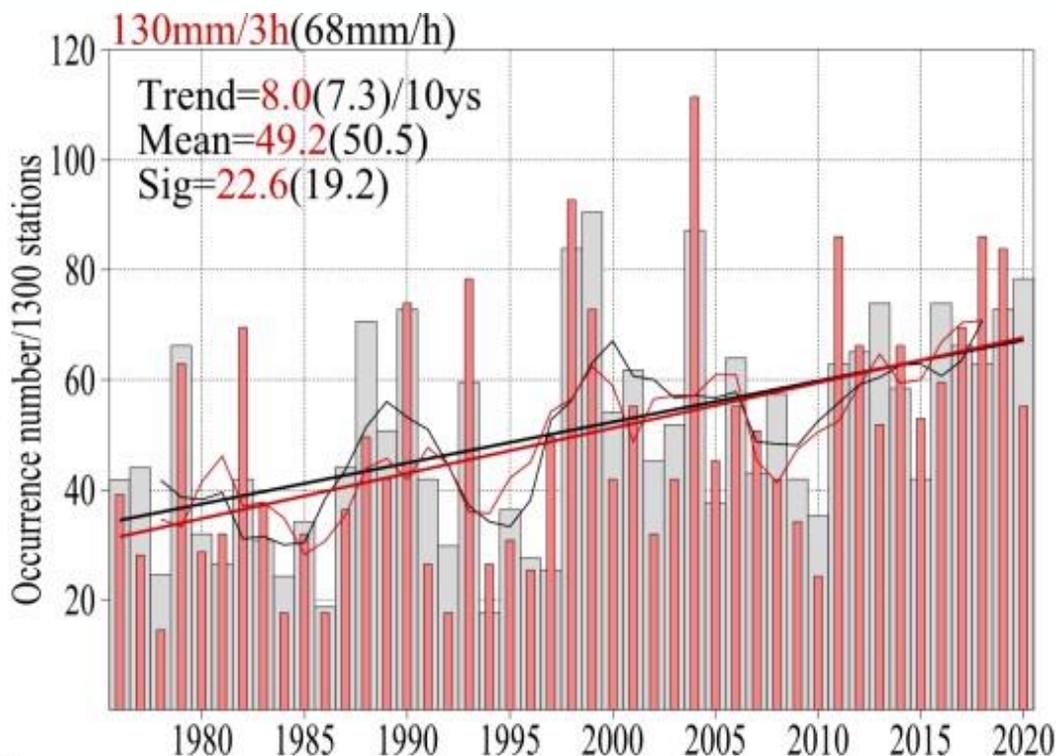


近年の災害の状況（3）

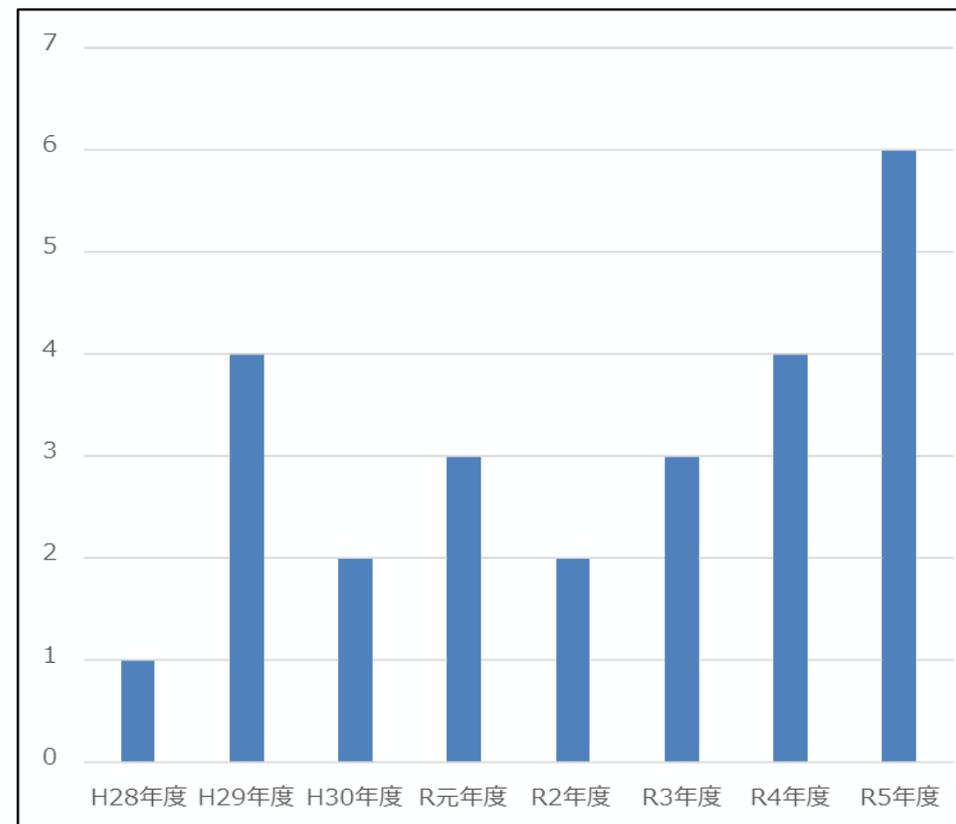
- 梅雨前線による大雨や日本列島を通過する台風の増加、これらに伴う線状降水帯の発生の頻発により、集中豪雨の発生頻度が高まっている。

降水量の経年変化

3時間積算降水量130ミリ以上（赤）と1時間積算降水量68ミリ以上（黒）の1300地点当たりの経年変化



災害救助法適用件数（水害のみ）



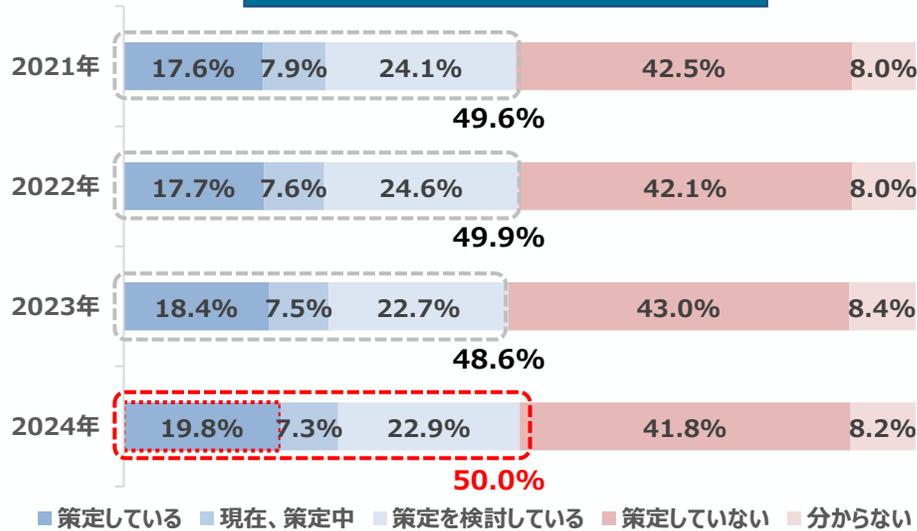
目次

1. 事業継続力強化計画制度の概要と執行状況
2. 近年の災害の状況
- 3. 事業者の取組状況から見える課題**
4. 見直しの方向性及び論点

国内におけるBCP策定の状況

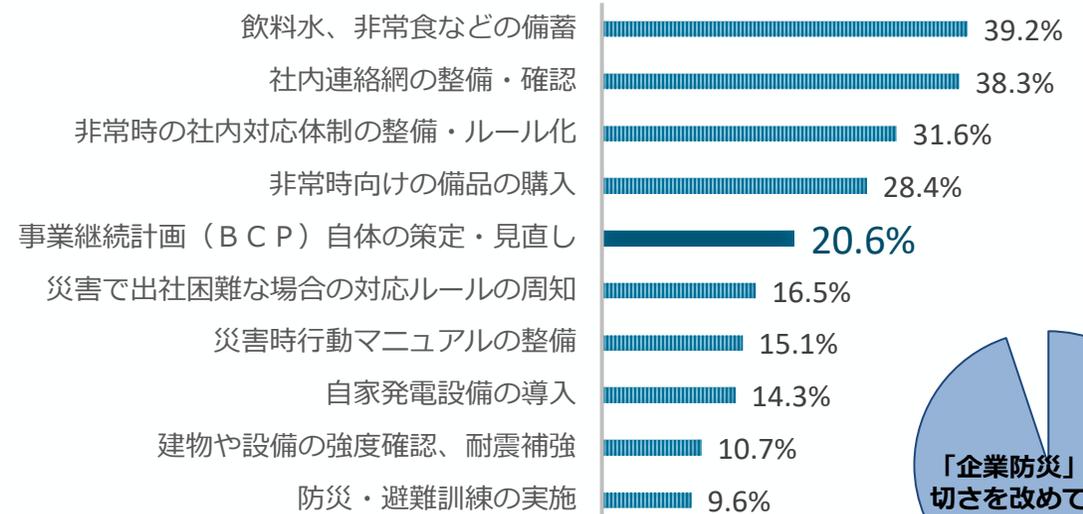
- BCP策定企業割合は大企業・中小企業とも増加傾向にあるが、中小企業の策定率は大企業と比べて低い。
- また2024年1月に発生した能登半島地震を機に、改めて企業防災の大切さを実感した企業は多い。

BCP策定の状況



能登半島地震を機に改めて大切だと考える防災対策

※上位10項目、3つまでの複数回答



※有効回答1,255社

出典：「事業継続計画（BCP）に対する意識調査（2024年）」（帝国データバンク）
「能登半島地震の影響と防災に関する企業アンケート」（帝国データバンク）

BCP未策定の理由

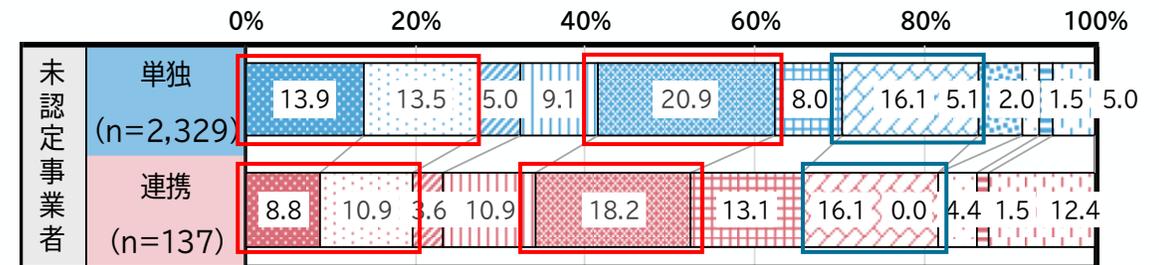
- 中小企業がBCPを策定しない理由として、ノウハウがない、人材や時間を確保できない等の障壁がある。

BCP未策定の理由

		2024年5月		
		全体	大企業	中小企業
1	策定に必要なスキル・ノウハウがない	41.6	47.8	41.0
2	策定する人材を確保できない	34.3	36.8	34.2
3	策定する時間を確保できない	28.4	33.1	27.9
4	書類作りで終わってしまい、実践的に使える計画にすることが難しい	25.2	29.1	24.8
5	自社のみ策定しても効果が期待できない	24.7	21.6	25.0
6	必要性を感じない	20.5	14.2	21.0
7	リスクの具体的な想定が難しい	16.8	16.7	16.8
8	策定する費用を確保できない	14.5	10.4	14.8
9	ガイドライン等に自組織の業種に即した例示がない	4.7	4.2	4.7
10	策定に際して公的機関の相談窓口が分からない	3.3	3.7	3.3
11	策定に際してコンサルティング企業等の相談窓口が分からない	2.3	2.5	2.3
その他		3.0	3.2	3.0

N=5,705

事業継続力強化計画を未策定の理由



- 策定する時間がない
- 策定する人員がない
- 策定するための資金が確保できない
- 策定するメリットが感じられない
- 策定する方法がわからない
- 策定しなくても事業継続できる
- BCP(事業継続計画)をすでに策定している
- 被災時に事業再開できなかった場合は廃業するつもりである
- 連携する先がない
- 連携先への会社情報の開示が難しい
- その他

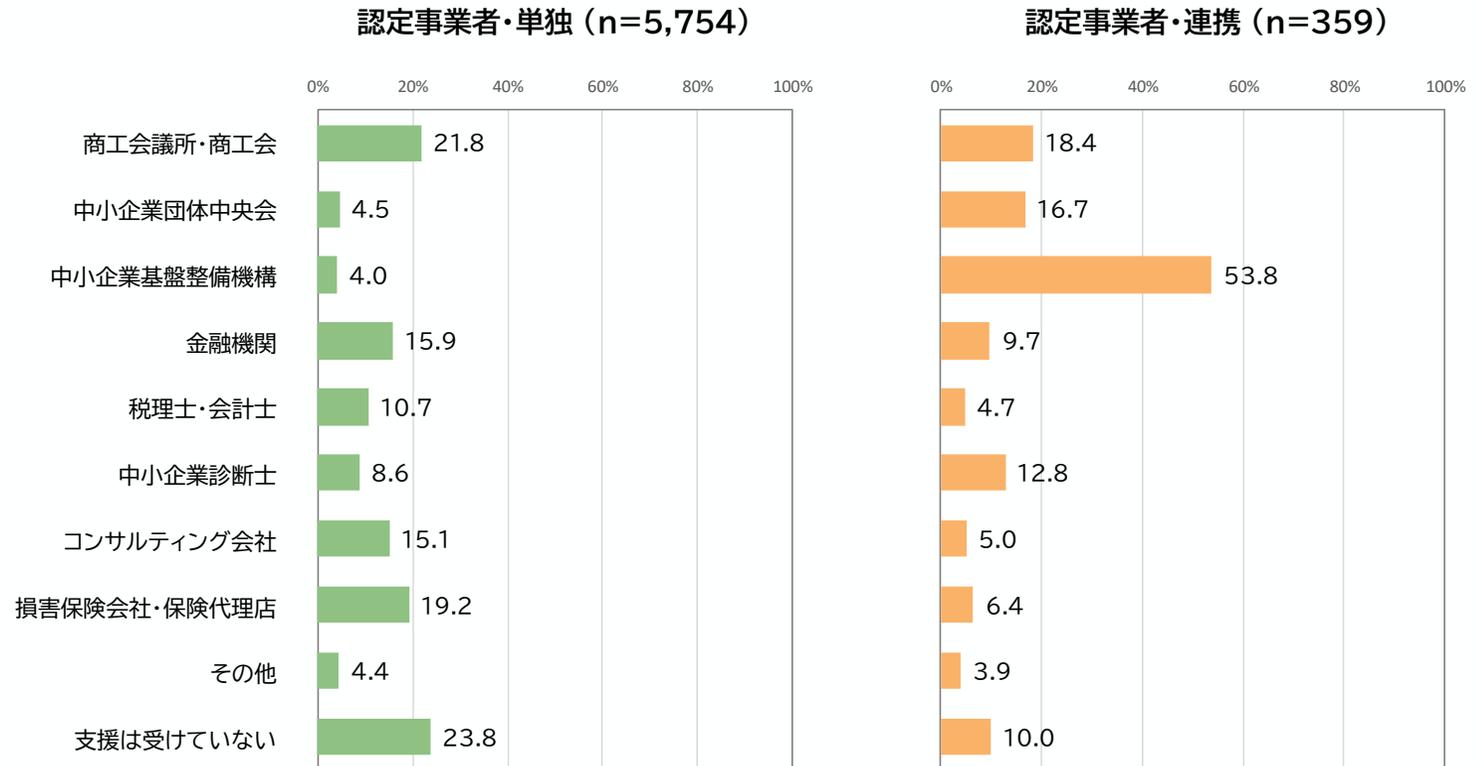
事業継続力強化計画策定のきっかけ、支援

- 策定のきっかけとしては各支援機関からのすすめが大きく影響しており、その後の策定作業でも各支援機関からのサポートを利用する事業者が多い。

計画策定のきっかけ（認定事業者・単独）



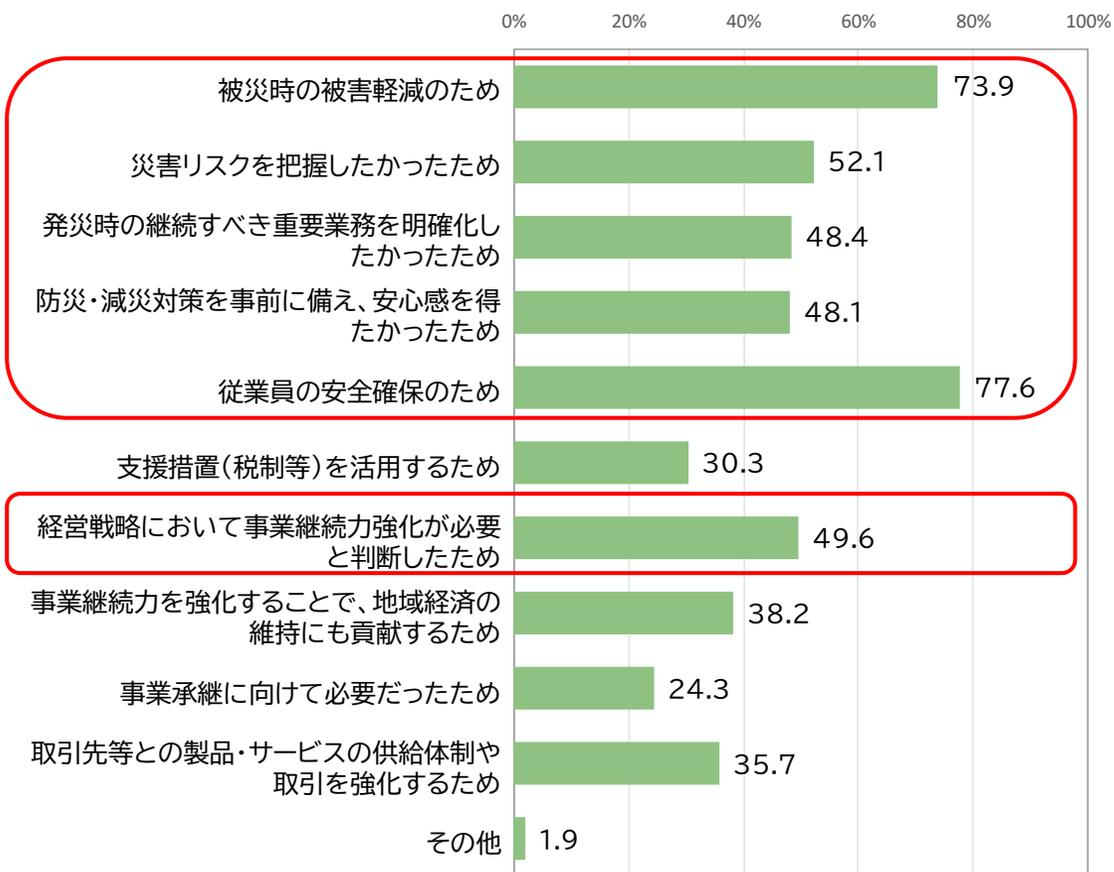
サポートを受けた支援機関（認定事業者・単独／連携）



計画策定の目的、被災軽減への効果

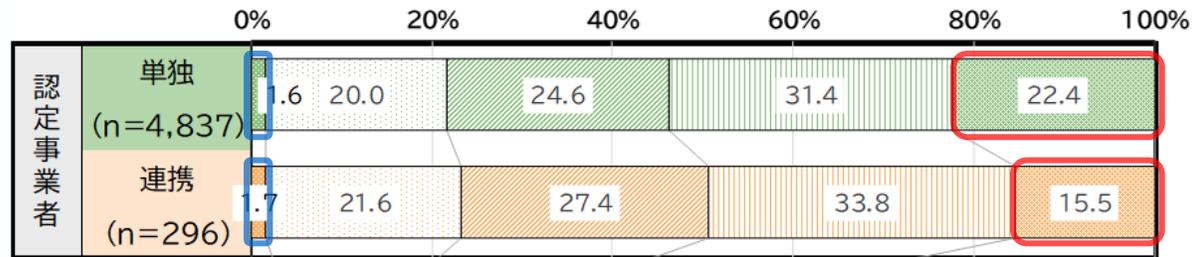
- 計画策定の目的としては、被災時の被害軽減や従業員の安全確保など、防災・減災の事前対策を目的とする前向きなものが上位を占める。
- しかしながら、策定による被害軽減効果の度合いについて、策定時の期待と実際の被災時では差が存在。実際の被災時では実感効果に偏りが大きく、全体としては期待より効果が発揮されていない傾向。

計画策定の目的（認定事業者・単独）

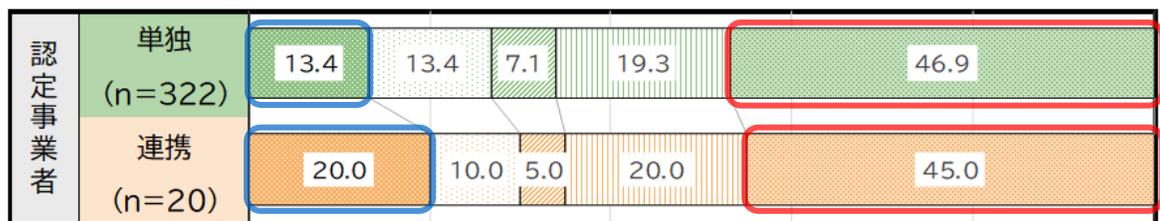


計画策定による被害軽減の効果

【計画策定による想定効果】
(被災・未被災いずれも含む)



【計画策定による実際効果】
(被災事業者のみ)



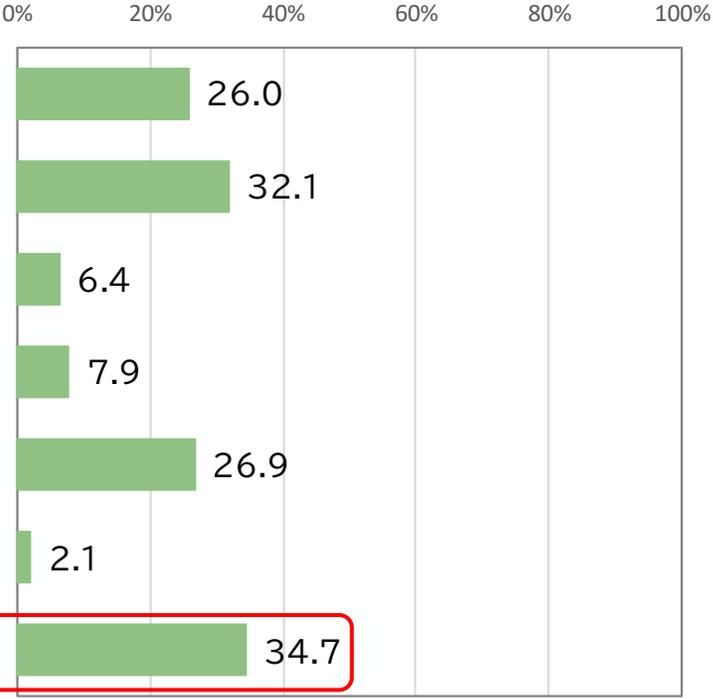
100%軽減(売上への被害を完全に防げた)
 70%程度被害が軽減
 50%程度被害が軽減
 30%程度被害が軽減
 被害軽減に効果はなかった

出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構による調査結果から中小企業庁で作成

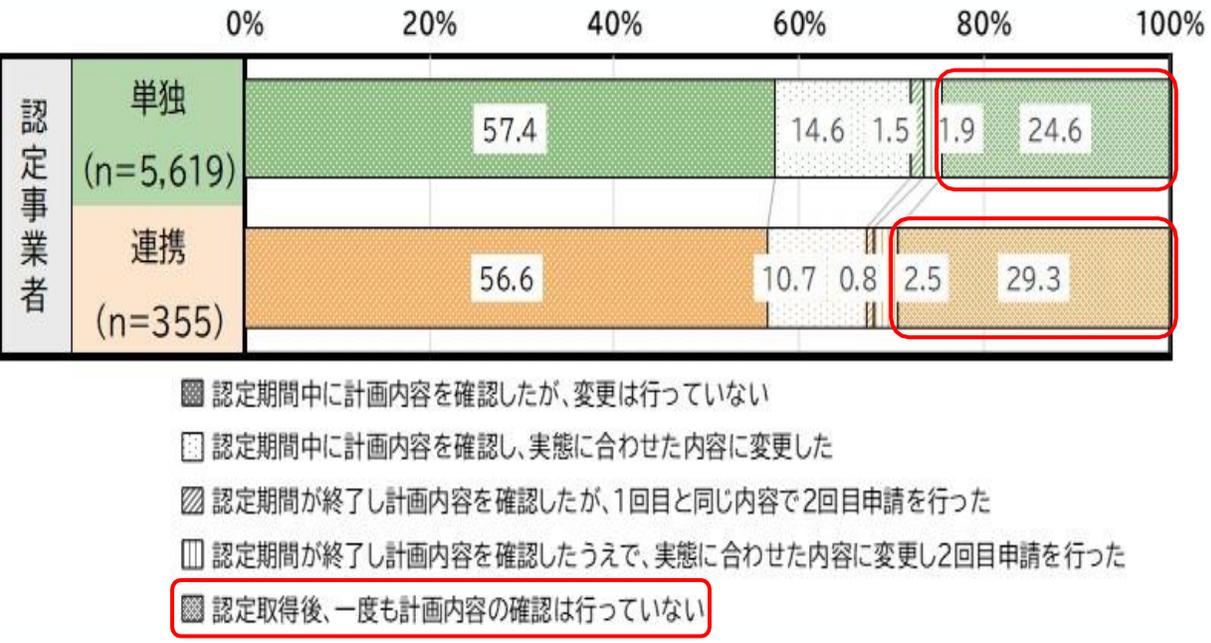
計画策定後の訓練・見直し実施状況

- 訓練の実施・計画内容の見直しをしていた事業者のほうが計画策定の効果が発揮され、被災時の被害軽減や早期回復につながった。
- 一方、計画策定後、訓練や見直しを実施していない事業者が一定数存在。

訓練の実施状況



計画内容の見直しの実施状況

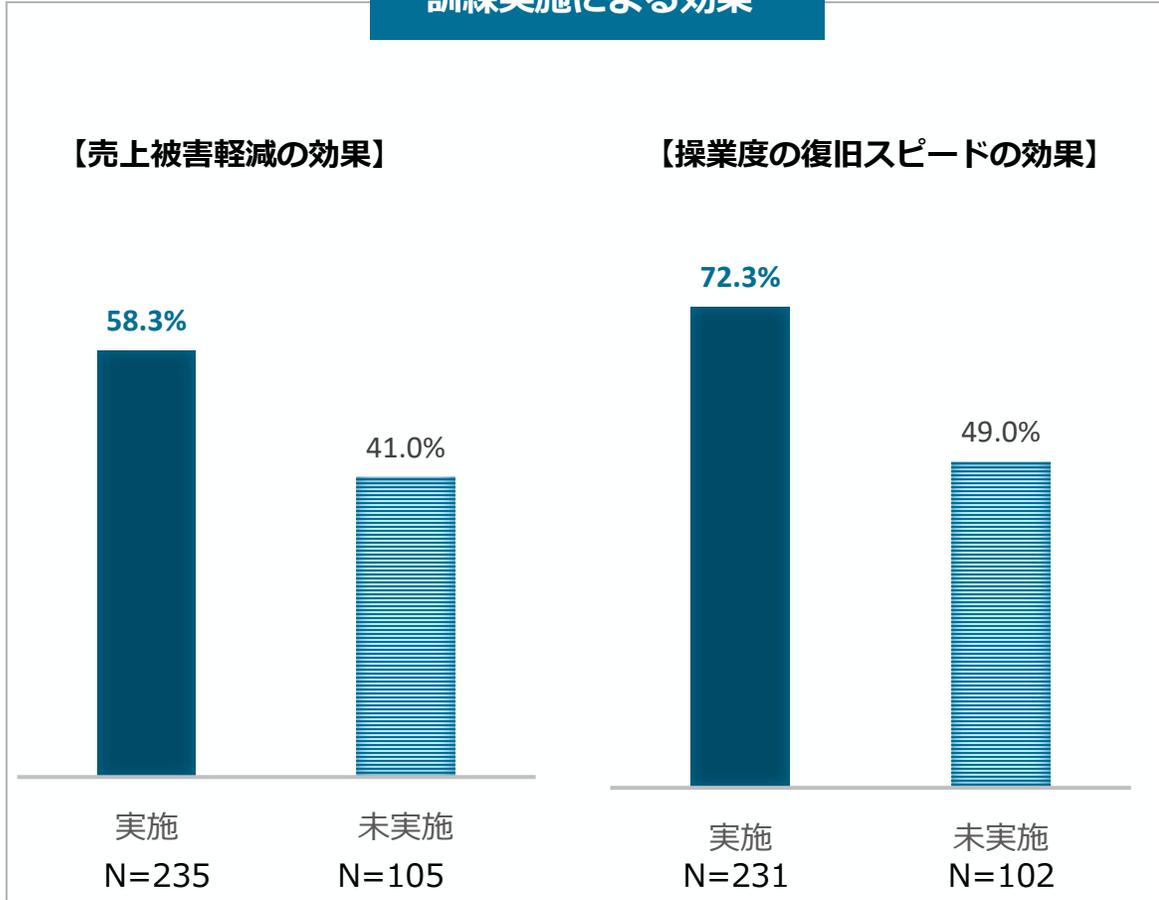


出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構による調査結果から中小企業庁で作成

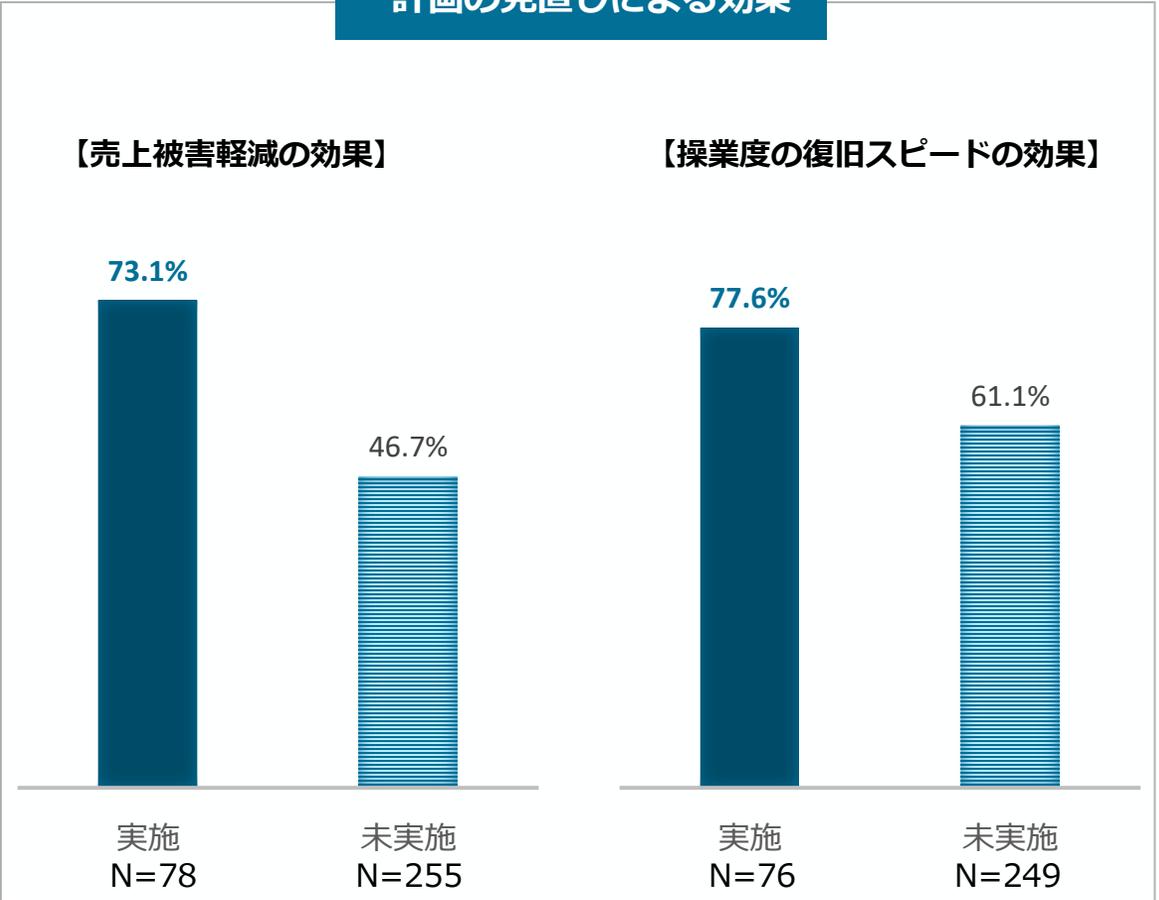
訓練実施・見直しの効果

■ 計画策定後に被災した事業者において、「訓練」や「計画内容の見直し」の実施が、「売上被害軽減」や「操業度の復旧スピード」に効果があったと答える割合が高くなっている。

訓練実施による効果



計画の見直しによる効果



出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構による調査結果から中小企業庁で作成

2 回目申請を行っていない事業者の声

- 2 回目の計画申請を行っていない事業者に対して、2 回目申請を行っていない理由等についてヒアリングを実施。主な回答は以下のとおり。

- 国の認定がなくても、自社で取り組めばいいと思った。また、1 回目の計画後、独自で B C P を策定したため、2 回目の申請は行っていない。
- 人材不足であり他の業務も忙しいため、災害対策を行う余裕がなく、計画の更新や 2 回目申請に時間をかけられない。
- 能登半島地震で被災し復旧で精一杯。必要性を感じているが、2 回目の申請まで手が回っていない。
- 2 回目の計画を申請できることを知らなかった。
- 計画期間が終了したことに気付かなかった。
- 補助金の加点目的で認定を受けたため、2 回目の申請の必要性を感じていない。
- もともと補助金加点目的で認定を受けたが、1 回目の計画にある従業員の緊急連絡網の更新や避難訓練を実施で十分であると感じており、2 回目申請は考えていない。

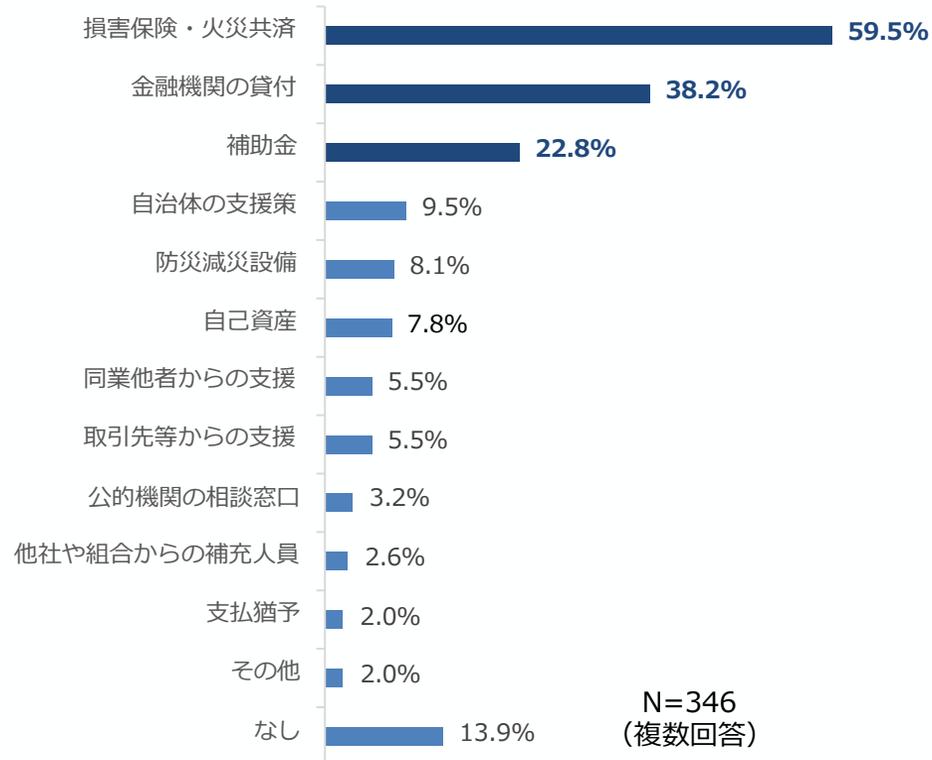
- 今回のヒアリングを契機に 2 回目申請を検討するといった声や、自然災害の状況や、自社の業務状況を踏まえ、2 回目申請に向けて検討中との声もあった。

- 「2 回目の計画を申請できること」「期間が終了したこと」が分かったので、2 回目の申請を検討したい。
- 能登半島地震を受け、自社の計画内容が不十分と実感。現在、組合で研修会を開催。実効性を伴った計画を策定し、2 回目の申請を行う予定ある。
- 新規事業が一段落したら、2 回目申請を行いたいと思う。

被災時において有効な対策と取組状況

- 実際に被災した事業者において、事業の復旧にあたっては、保険や共済、貸付や補助金といった「カネ」に関する支援が有効だった。
- 一方、経営資源に資する対策として、ほか取組に比べ「カネ」の取組は遅れている。

被災後、事業復旧する上で有効だったもの



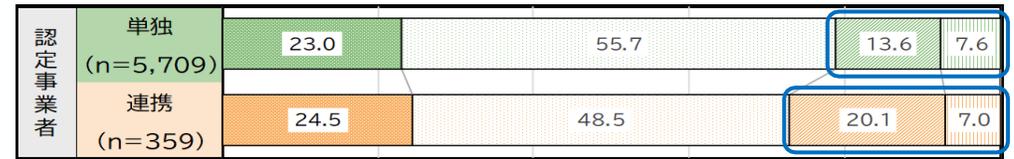
各経営資源に資する対策の取組状況

対策を概ね実施している
 対策を一部実施している
 対策を実施していない
 計画に記載していない

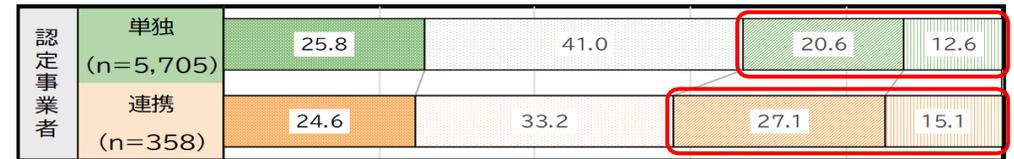
【ヒト】（人管理体制の整備）



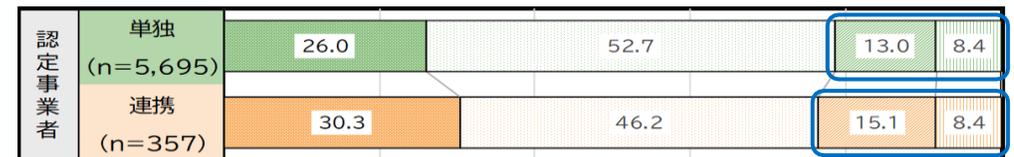
【モノ】（事業継続力強化に資する設備導入）



【カネ】（資金の調達手段の確保）



【情報】（重要情報の保護）



事業者の取組状況から見える課題

- 依然としてノウハウ・人材の不足が障壁となり、BCPや計画策定を実施していない事業者が多い。
- 計画策定の目的は「災害時の被害軽減のため」等の声が上位を占める一方、計画策定が、実際に被害軽減に効果があったかどうかの実感には偏りがある。
- 計画策定後の訓練の実施や内容見直しが被災時の被害軽減や早期復旧において有効である一方、時間が確保できない等の理由により、訓練・見直しを実施していない事業者が一定数存在。
- 被災事業者の声として、「事業を復旧する上で有効だったもの」に、保険、共済、貸付といった「カネ」が上位を占める一方、計画段階で「カネ」への具体的な対策を記載していない事業者等も多い。また、「ヒト」、「モノ」、「情報」においても、同様に十分な対策を記載していない事業が存在。

目次

1. 事業継続力強化計画制度の概要と執行状況
2. 近年の災害の状況
3. 事業者の取組状況から見える課題
- 4. 見直しの方向性及び論点**

見直しの方向性及び論点

見直しの方向性

- 災害が多発する状況の中で、中小企業のノウハウ・人材不足を補いながら計画策定の増加を図るとともに、中小企業が自社のリスク等を正確に認識し、「ヒト・モノ・カネ・情報」への対策を適切に盛り込んだ実効性の高い計画策定を行うよう取組を進めることが必要ではないか。
- また、被災時の被害軽減・早期復旧に向け、平時の取組を促し、計画策定後における訓練の実施や計画内容の見直しの着実な実施を図るとともに、計画の磨き上げにつなげる取組を進めることが必要ではないか。
- 上記の取組を進めるため、専門家の意見等を踏まえ、自治体・商工団体など中小企業を支援する関係機関との一層の連携を含め、同制度の普及や計画策定・実効性向上支援等の実施していく必要があるのではないか。

論点

- 本計画の性質を踏まえた現状の認定状況の評価と、認定事業者拡大に向けた取組のあり方
- 事業者にとって意味のある実効性の高い計画の策定に向けた対応のあり方
- 継続と見直しを促す取組のあり方